



新しい生活様式に対応した非接触や巣ごもり需要などを  
テーマとした新商品開発に必要な経費を助成します

## 『新しい生活様式対応商品開発支援事業』2次募集のお知らせ

**取組中の新商品開発も対象となります！**

(注) 交付決定日以降に契約・購入する経費等が対象。  
令和3年2月末日までに事業を完了することが要件です。

県内企業が取り組む、新しい生活様式に対応した非接触や巣ごもり需要などをテーマとした新商品開発に要する経費の一部を助成します

| 対象者                      | 助成限度額 | 助成対象経費<br>の下限額 | 助成率            | 助成事業の実施期間           |
|--------------------------|-------|----------------|----------------|---------------------|
| 新潟県内に主たる事業所<br>を持つ中小企業者等 | 100万円 | 20万円           | 対象経費の<br>1/2以内 | 交付決定日から<br>令和3年2月末日 |

■**対象経費** 新しい生活様式に対応した非接触や巣ごもり需要などをテーマとした新商品開発（生活関連商品、食品）に係る経費の一部（商品の試作開発に係る経費が対象であり、量産や販売を目的とした経費は対象外）。

※助成対象経費の内容（一例）※詳しくは事業案内をご確認ください。

- ・研究開発費（原材料費、製造・改良・加工料、試作費、実験費等、機械装置等リース料 等）
- ・デザイン委託費、設計委託費
- ・マーケティング調査費、モニター調査分析費
- ・専門家謝金、専門家旅費

※アプリやシステム、サービスの開発、Webの制作に関する経費は対象となりません。

■**募集期間** 令和2年11月16日（月）～12月2日（水）17時30分（必着）  
※新型コロナウイルスの感染状況により、募集期間は変更になる可能性があります。その場合は下記ホームページにてご案内します。

■**応募方法** 交付申請書・事業計画書等※を作成し、提出していただきます。  
※書類はホームページ（<https://www.nico.or.jp>）からダウンロードできます。

■**採択方法** 提出いただいた書類に基づいて書類審査を行い、採否を決定します。  
交付決定（採否決定）日は令和2年12月中旬頃の予定です。

詳しい事業内容は「事業案内」をご確認ください。

ホームページ（<https://www.nico.or.jp>）からダウンロードできます）

■**問い合わせ・申請書提出先**

公益財団法人にいがた産業創造機構  
マーケティング支援グループ 生活関連マーケティングチーム  
950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階  
TEL 025-250-6288（直通）/FAX 025-246-0030  
E-mail [newlife@nico.or.jp](mailto:newlife@nico.or.jp) 担当：石平(いしだいら)・飯島